

※週刊金融財政事情が記事の利用を許諾しています。

## 週間トピックス

- 政府は5月25日、日本政策金融公庫と商工組合中央金庫による実質無利子・無担保融資の申込期限を、2021年12月末まで延長すると公表した。従来の申込期限は21年6月末までとなっていた。足元の感染状況や度重なる緊急事態宣言の発令等の影響により、飲食業や宿泊業、サービス業などに引き続き資金繰り需要があると判断した。民間金融機関を通じて行う実質無利子・無担保融資については、21年3月末で受け付けが終了しており、「現時点では、民間金融機関での取り扱いを再開する予定はない」（財務省大臣官房政策金融課）という。
- 新経済連盟**は5月19日、22年度税制改正に向けた提言を行った。海外デジタルプラットフォーム事業者などが日本で事業を行う際の法人税の課税実態が不透明だったり、コンテンツ配信で消費税が納税されていないケースがあるとして、課税のイコールフッティングの確保を求めた。所得税や相続税では、起業を促す観点から引き下げを提言。長期雇用者に有利な退職金税制は労働市場の流動性を阻害するとして、退職所得控除の見直しも盛り込んだ。SDGs推進の観点では、エンジェル投資税制に社会的投資減税の特別枠を創設することを求めた。
- 富山銀行**はこのほど、日本資産運用基盤グループ（JAMP）と組み、新たな有価証券運用の取り組みを開始した。同行はJAMPに運用資産残高に応じた一定の手数を支払い、JAMPは同行に金融商品の販売を一切せずに、投資助言やリスク管理体制の整備など有価証券運用に関して総合的なサービスを提供する。地銀が外部機関から商品販売を伴わずに投資助言を受ける事例は初めて。同行は、有価証券の運用やリスク管理について、人材不足や情報収集の面で課題を抱えていた。同行が運用会社から商品提案を受ける際はJAMPの社員が同席し、商品内容を精査する。